

## 平成 30 年度一般会計予算、4 特別会計・水道事業会計各予算に賛成討論 (3 月 26 日)

15 番 (蔵野恵美子君)

それでは、民主生活者ネットを代表しまして、平成 30 年度一般会計、4 特別会計、水道事業会計各予算の委員長報告に賛成の立場から討論をいたします。

今回の予算審査は、昨年 10 月の市長交代による松下市長の着任から 5 カ月での審査でありました。予算編成の大枠は改選以前に定まっていることや、長期計画に基づく市政運営が行われている状況の中で、選挙公約の「子ども子育て応援宣言のまち」、さらに、今回の予算のキャッチフレーズ「誰もが住み続けられるまちへ 新たな未来につなぐ予算」という市長の思いがいかにかに事業に盛り込まれているかにまずは注目して臨みました。全体的な印象としては、2 年後に迫るオリンピック・パラリンピックに関する事業が都内 26 市の中で断トツの 5,000 万円と、スポーツ振興や教育に力を入れた華やかな事業が見られる一方、昨年度の予算委員会で指摘をさせていただいた、少数の個に目を向けた事業も多く見られ、バランスのとれた予算という印象を持ちました。例えば、発達障害者への支援の充実、引きこもりサポート事業の充実、ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業、個別支援教室の全小学校での実施、特別支援教室運用の実践的調査研究などなど、新規事業だけでなく、レベルアップ事業を含めると、個に目を向けた事業の充実ぶりがうかがえました。また、松下市長の思いが反映されている事業としては、認可保育園 3 園、認証保育園 2 園の開設を目指していることや、私立幼稚園等への入園料補助金を 3 万円から 5 万円に増額されること、これに関しては市長の英断があったことが明らかになりました。吉祥寺地域の病児・病後児保育施設の新規開設、また、おたふく風邪予防接種の費用助成に見られる任意接種の負担軽減に着手されたことは、乳幼児を抱える保護者の長年の悲願を御理解いただいたことと受けとめました。いずれにしても、新規・継続各事業について、「誰もが住み続けられる」という中長期的な視点も持ち合わせながらの予算編成であることに期待するものであります。

各款において気になった点を踏まえ、以下申し述べます。

総括では、時事的なテーマである決裁文書、公文書の取り扱いについて質問をしました。これに関連して、本市では政治関係者からの問い合わせ、要望、情報提供などの記載についてルール化されていないことに対し、2002年に鳥取県で制度化された口きき記録制度と同趣旨で武蔵野市も検討してはどうかと会派意見として述べさせていただきました。公務員、政治家双方がオープンに、公平に、そして安全によい仕事をしていくための前向きな制度であると考えます。

歳入について、ふるさと納税による税収の大幅減については、何らかの対策が必要な時期に来ていると思っております。以前より対策の必要性については述べてきましたが、制度自体がおかしいことを市長会で述べていくという答弁で数年来ています。一方で、本市の平成29年度の寄付金税額控除額は約3億6,600万円、スタート時の平成25年度からの総額は約6億2,724万円にもなります。都市部全体の課題であることは承知しておりますが、試行錯誤しながらも対策を講じている自治体も出てきている中、何もしないこと自体を市民は快く思わないのではないのでしょうか。30年度に何か動きがあることを期待しています。

次に、総務費についてです。冒頭でも述べましたが、私立幼稚園等の入園補助金を3万円から5万円に増額されることは、市長の肝いり事業であり、保護者の負担軽減という意味では賛同しております。その上で、審査の中でも幾つか指摘させていただきましたが、事業スタートに当たり整理すべき点を述べさせていただきます。

1つ目は事業の目的についてです。予算の概要には、当事業の目的に、教育・保育施設利用の選択の幅を広げると記載がありますが、入園金の補助が2万円アップしたからといって保育園から幼稚園に変更することは考えにくい、一時預かり事業の充実に対する目的であれば理解できるがという旨を指摘させていただきました。答弁では、入園補助金の増額と一時預かり事業の充実をセットで考えているのでということでありましたが、後の市長の答弁の

とおり、入園補助金増額はあくまでも保護者の負担軽減のためであり、入園料補助金の増額と一時預かり事業とは全く別の目的を持った事業であることを再度徹底していただきたいと思えます。

また、認証保育園でも入園金や登録料が必要な中、なぜ今回、幼稚園の保護者のみが負担軽減の対象なのか、他の保護者の負担との整合性についてはっきりした答弁がありませんでした。

さらに、他の分野や助成事業では所得制限を設けるものがふえています。今回の増額について所得制限をしないことの明確な説明も必要とされると思えます。そして、補助金が5万円となれば、今まで入園金が3万円であった園も5万円に変更することが予想されます。その場合の影響、例えば補助金が5万円以下の他自治体から通園している保護者への影響等も考えられます。

以上、さまざまな部分の整合性について市民からの問い合わせにもしっかり答えられなければ、せっかくの事業も大変残念な印象になってしまいます。期待している事業なだけに、さまざま申し上げてしまいましたが、明確な目的や意義や影響をいま一度整理していただくことを提案いたします。

プレーパーク武蔵野の居場所事情については、家庭でもない、学校でもない、子どもたちの第三の居場所の必要性を述べ、同時にプレーパークの可能性にも大いに注目しておりましたので、大変うれしく思っております。常設型プレーパークが境地域にあることから、利用者の地域が偏ってしまうことを懸念します。出張プレーパークの拡充とともに、ぜひ全市的に事業の存在を知っていただき、利用に結びつく工夫をお願いしたいと思います。また、プレーパークは幼児の遊び場としても大変すばらしい事業でもあります。保護者同伴での利用が進むよう、休憩や子どもの着がえ等ができるスペースの増設を昨年に続き要望させていた

できます。さらに、来場者数はデータとして出ていますが、まずは正確な実態把握のためにも年齢別や地域別のデータもとっていただきたい旨、提案させていただきます。

昨年、男女平等の推進に関する条例が制定され、市政の各方面で取り組みを進めていかなければなりません。そういった意味で、男女平等施策の担当部署については、以前から市民活動推進の中ではなく、市政の全体を見渡せる総合政策・企画調整の中に置くべきではないかと会派では要望してまいりました。条例の趣旨実現のためには、教育委員会との連携はもちろん、福祉、防災、産業振興も含めた全体的な視点での推進施策が不可欠です。今後、松本市長の市政運営の中で組織の再編を考えてられるかと思しますので、人事配置を含め、ぜひ御検討いただきたいと提案しておきます。

次に、民生費についてです。

学童クラブ事業の充実として、障害のある児童の入会対象学年の上限を4年生から5年生に拡大されたことを評価いたします。31年度からは6年生も対象にできるように、あわせて提案いたします。

ファミリーサポートセンター事業については、平成30年1月から事業がスタートして約2カ月ほどですが、順調なスタートであると思います。まさに近所のサポートが活かされる仕組みであり、地域での雇用創出にもつながる事業として期待しております。

桜堤児童館の一時保育事業などが終了し、児童福祉法にある児童館機能を取り戻すということが確認できて安心しました。児童館利用者の意見を伺い、子どもたちや保護者の居場所として児童館の果たしていた役割の大きさに改めて気づかされましたのが、この桜堤児童館の問題です。これからも一般の利用者の声を大切にして方針を決めていっていただきたいと思っております。

ダブルケアラー、トリプルケアラーの具体的な支援について評価いたします。まずは、ダブルケアのみならずトリプルケアにまで言及いただきましたことに感激をしております。具体的事業として、市内企業等で介護保険や福祉サービスの仕組みや使い方を伝える出前講座の開設や、介護老人福祉施設の入所指針に介護離職防止やダブルケア等に対応するため、新たな評価基準を盛り込むことを予算化いただきました。ダブルケア、トリプルケアの視点は、福祉課だけでなく人事課や子ども政策課などあらゆる課に関係してまいりますので、視点を盛り込んだ施策の各課での取り組みに期待いたします。

ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業については、学習指導をきっかけに生活支援につなげていくという視点はよいと思います。ただ、質疑の中にも出ましたが、部屋に入って学習指導を望まない家庭や児童、比較的しっかりした学習指導を求めてくる児童も少なくないと思います。さまざまな個別のニーズに合った対応が求められてくることと思います。先行自治体の事例を参考に、柔軟な体制で対応していただきたいと提案しておきます。

次に、衛生費です。

武蔵野油田事業については、コミセンでの回収と比較して、回収日時の拡大など利用者の利便性や協力店のPRにもつながるウイン・ウインの事業として評価しております。事業の目的を、コミセン回収はごみの減量・リサイクルであるのに対し、店頭回収の油田事業はエネルギーの地産地消、環境配慮行動向上と、目的を別にされていることがわかりました。油田事業の主な目的が啓発であるならば、回収量だけでなく人数のカウントも事業効果測定には必要であることを指摘させていただきました。

ごみ総合対策課とクリーンセンターについては、30年度は旧クリーンセンターの解体完了など、ほぼ10年にわたる大事業の最終段階であると受けとめています。DBO方式を採

用した時点から、職員定数削減は既に織り込み済みではありますが、クリーンセンターの歴史を引き継いでくださる職員の方が減ってしまうということには少々心細さを感じます。先日の火災などのように突発的対応体制の心配も残ります。一方で、30年後の次の世代のごみ処理のあり方について、新たなミッションが待っていることを考えますと、少ない人数であっても未来を見据えたごみ処理の研究に早目早目に取り組んでいただくことも期待しております。全国から行政視察や団体視察等も含めると大変な見学者数であることもわかりました。本市の看板事業であり、次世代のごみ処理を担う大きな責務を負った部署であると思えます。今後の可能性に大いに期待しております。

次に、商工費についてです。

創業支援事業について、事業の定義や事業効果については、もう少し精査が必要なのではないかという会派意見を述べさせていただきました。創業の定義については、特に定義はなく、活性化につながる事業であれば全ての事業が対象であることが明らかになりました。つまり、コンビニのフランチャイズ店のようにある程度パッケージ化された事業でも、新規開店であれば支援の対象となり、融資の優遇も受けられます。創業という、いわゆるクリエイティブを意味する「創」という文字の創業というイメージと実態がやや違っている点を指摘させていただきました。ただ、事業内容を余り制限してしまえば、逆に膨らみがなくなってしまいますので難しいところですが、特に業態に縛りがなければ、既に行われている中小企業の相談業務と変わらないのではないかと、そこの事業のすみ分けもどうなのだろうという感想も残りました。また、特定創業支援証明を発行した創業者の事業継続状況の追跡だけではなく、他自治体で行っているように、創業してもしなくても支援を受けた方に後日アンケートを送付して、もう少し広い範囲での追跡調査をされることを提案させていただきました。女性や若年層からの注目度の高い事業であると感じています。ある程度の目的と効果を意識することで、より魅力的な事業に発展されることを期待しております。

次に、土木費についてです。

自然観察園に昨年、地中熱利用の設備が新設され、観察園の施設室内にルーバーが置かれて、冷暖房費用の削減効果に期待していたところですが、29年度は2月までで既に前年度を超えた電気料金で、46万円であったことについて質問しました。地中熱利用が初めてであり、その効果について不安であったため、生き物への影響も考慮し、従来のエアコンと併用したことが理由とのことでありました。生き物のこともありますので、慎重な対応の上で効果の測定がなされることを期待いたします。また、施設規模からいって小さい子どもたちにちょうどよく、蛍の鑑賞会を初め幼稚園や保育園などの見学等の利用についてのPRも引き続きお願いしたいと思います。

樹木管理については、樹木の種類によって、専門的な樹木診断をするものと目視による診断に分けられることがわかりました。また、空洞率が50%を超えた樹木に関しては、安全性の観点から伐採の必要性があるとの説明がありました。緑の基本計画や事務報告書等にもこうした樹木管理に関する記載をすることで伐採に関する理解も進むのではないかとこの会派意見を述べさせていただきました。これからは市民合意を得ながら樹木管理を進めていただきたいと提案いたします。

次に、消防費についてです。家庭用携帯トイレの普及啓発に関する予算が計上されていることを確認させていただきました。普及啓発に関しては、これまでもされていると認識しておりますが、国の防災基本計画にある、家族分最低3日間、推奨1週間分の認識が浸透しておりません。ぜひNPOなどとの協働で、特に必要性の高いマンションから小グループでの勉強会形式での普及活動を要望しておきます。防災に関しての意識の高い武蔵野市民です。効果はダイレクトに出るものと期待しております。

次に、教育費についてです。障害を持った児童の通学支援についての前進を提案させてい

ただきました。現在本市では、自宅から離れた特別支援学級への通学にはスクールバスで通学しています。一方、肢体不自由児で付き添いの介助があれば普通学級に通える児童は、保護者やボランティアの方などの支援によって普通学級に通っています。しかしながら、保護者が共働きで付き添いがかなわない場合、本市では特別支援学級を紹介しているという答弁に対し、通学支援前進の必要性を提案させていただきました。2011年に障害者基本法が改正され、可能な限り障害のある児童が普通学級で教育を受けられるように地方公共団体はできる限りの配慮をすることと、また、当事者や保護者の意向を可能な限り尊重しなければならないとされています。法的根拠のあることですので、付き添いがあれば普通学級での授業が可能であるとの判断であれば、本人や保護者の意向を尊重した上で普通学級で授業が受けられるよう、早急な支援体制を再度提案しておきます。

小・中学校校庭のフェンスの低い学校については、ニーズを確認した上で、子どもたちがボールの飛び出しを気にせず思い切り野球やサッカーを行えるように、高さの十分なフェンスへの改修を検討いただきたいと思います。また、児童増加が見込まれる中、吹奏楽の楽器が足りないために演奏する機会が減るといったことのないように、小・中学校の楽器管理体制をお願いいたします。

最後に下水道会計事業についてです。雨水浸透ます・排水設備台帳等データファイリングにより大幅な検索時間の縮減による市民サービスの向上を確認させていただきました。また、雨水浸透施設等助成事業については、平成28年度から実施している戸別訪問を継続し、29年度も28年度同様のペースで設置が進んでいることを確認させていただきました。平成30年も週3回動いてくださる方への人件費をつけての体制と伺いました。頑張ってくださいに敬意を表したいと思います。

最後に、残念であったことを1点述べさせていただきます。会派資料請求に対し、一部不誠実と思われる対応があった点です。会派請求資料はそれなりの意味があつて請求をしてお



り、直接・間接的に質問の参考となっています。時間が足りずに質問ができない場合もありますが、請求した資料は見ております。資料請求に応えられない場合は、こういった視点であれば数字が出せます、こういった理由で出せませんなど、事前の連絡をいただくことを要望いたします。資料の配付は委員会開始後であります。資料がないことを当日に言われても困ってしまいます。審査中に数字の確認に貴重な会派時間をとられることへの影響も御理解いただきたいと思います。お忙しい中の御対応には感謝しております上での意見とさせていただきます。

以上、さまざま申し述べさせていただきましたが、おおむね本市の成熟度が確認できる事業が多く、また、適正な予算編成が行われていることが確認できました。

結びに、予算編成に御尽力いただきました皆様、また、今春に退職される職員の皆様のこれまでの御尽力に深く感謝を申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>